

2016 年 3 月 4 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 柳 憲一郎

カンボジア国 プノンペン-バベット高規格幹線道路整備事業
(協力準備調査(有償))
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2016 年 2 月 26 日(金) 14:00~17:14
- ・場所：JICA 本部 (会議室：1 階 111 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：作本委員、谷本委員、松本委員、柳委員 村山委員(村山委員はメール審議にて参加)
- ・議題：カンボジア国プノンペン-バベット高規格幹線道路整備事業準備調査に係るスコーピング案についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) カンボジア国プノンペン-バベット高規格幹線道路整備事業準備調査助言委員会資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010 年 4 月)

全体会合(第 67 回委員会)

- ・日時：2016 年 3 月 4 日(金) 14:30~16:58
- ・場所：JICA 本部(会議室：1 階 113 会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 道路利用に関する需要予測の調査結果を DFR に記述すること。
2. 本事業の高規格幹線道路の料金設定にあたっては、国道 1 号線の渋滞緩和や一般利用者の支払い能力等を含めた検討を行い、その結果を DFR に記述すること。

代替案の検討

3. 本事業では、2 本の橋梁が計画されているが、これらのルート、構造、橋脚数、クリアランスなどに係わる代替案を検討し、その結果を DFR に記述すること。
4. 調査前半におけるルート選定の際に検討された代替案について、選択されたルート案と比較可能な形で DFR に記述すること。
5. 道路構造に関する代替案の比較と評価では、ゼロオプションについても他と同様に相対比較すること。

スコーピング・マトリックス

6. 低湿地(軟弱地盤)部における盛土では、地盤沈下の可能性が否定できないことから、地盤沈下の工事中の評価を現地調査に基づき再検討すること。
7. 非自発的住民移転に関わる影響項目の供用時の評価は D となっているが、被影響住民への影響は工事後も続く可能性があることを注記するとともに、悪影響を回避できない場合は、被影響住民の生計回復に必要なモニタリング内容を DFR に記述し、RAP に反映するようカンボジア政府に働きかけること。
8. 本事業が高架道路の建設を想定していることから、地域への正の効果に関する評価を改めて検討するとともに、社会インフラや社会サービスの対象者を明確にしたうえで今後の調査を進めること。
9. 農業就労者や農業関係者には女性の関与が大きいことから、離農に伴って生じ得る女性の工事関係就業者が考えられるため、ジェンダーに対する配慮の観点から、B±と評価を見直すこと。
10. 高規格道路が既存の村落や個人の農地を横切ることによって、土地の利用や村落の往来が分断される恐れがあるので、そうした問題が生じないように配慮し、回避できない場合は影響を評価した上で適切な対応策を DFR に記述すること。
11. ROW 内に学校や公共施設など公的な建築物や工場をはじめとする民間の建築物が存在する可能性を考慮してスコーピング案を検討し、予測・評価手法ならびにベースライン調査の枠組みを設定すること。

環境配慮

12. 大量の盛土・骨材の使用が予想されることから、土取場や採石場での環境社会影響について調査を行い、その結果を DFR に記述すること。
13. 橋梁や高架橋の建設に伴う水生生物への影響を評価し、結果を DFR に記述すること。
14. 大気質および騒音・振動については、特に配慮が必要となる沿道の病院、学校、保育園、保養所、宗教施設の立地場所や ROW の近隣に位置する家屋の立地状況を考慮し

て測定地点ならびに予測地点を設定すること。

社会配慮

15. 橋梁や高架橋付近の漁業・農業・水運を含む経済活動を確認し、その影響評価の結果と対応策を DFR に記述すること。
16. 文化遺産に関連して、墓地を含む宗教施設等への配慮を行い、その結果を DFR に記述すること。
17. 本事業によって影響を受けるコミュニティ林の現状を調査し、その結果を DFR に記述すること。
18. 居住場所を失う非正規住民への代替地供与は、当該住民の状況を踏まえ、残地の面積に関わらず柔軟に対応するようカンボジア政府に働きかけること。
19. 影響の規模が家屋数からしか算出されていないので、農業など生産活動を含めた影響を評価しその結果と対応策を DFR に記述するとともに、RAP に反映するようカンボジア政府に働きかけること。

ステークホルダー協議・情報公開

20. SHM の開催にあたって女性を含む幅広いステークホルダーの参加促進を呼びかけるよう、実施機関（MPWT）に働きかけること。
21. 協議の対象者の「関心がある現地ステークホルダー」として NGO Forum on Cambodia など土地問題に関心を持つ NGO にも開催を知らせて参加を促すよう実施機関（MPWT）に働きかけること。

以上